

施策カールテ

1 施策の位置付け

		担当課		生活安心課			
総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	消費生活の向上						達成率 (%)
	施策指標(単位)						
施策目標	市民が安全で安心な消費生活を送っています						
施策を取巻く環境	インターネットを利用した契約トラブルや振り込み詐欺など、相談内容が複雑・多様化し、相談体制の充実が求められる状況にある。平成18年10月に改正貸金業法が公布(平成22年6月施行予定)され、政府の「多重債務対策プログラム」の要請により、消費生活センターでの多重債務相談対応の必要性が高まった。また、国においても消費者庁の設置が予定されるなど、消費者が安全で安心な生活を送れるよう、消費者行政の重要性が高まっている。						
市民の 施策満足度	30.3%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	現状 課題 抽出
		必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	
		効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	
		有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	
出前講座の受講者数の安定を図るため、消費者教育・啓発の対象者や周知の方法、時期などについて検討する必要がある。相談業務や情報提供事業についてはおおむね目標を達成している。 多重債務相談窓口の開設により相談件数及び相談にかかる処理時間は増加しており、相談体制の充実並びに教育・啓発と情報提供が強く求められている。 相談業務については、相談内容が複雑・多様化し、相談件数は今後とも伸び続けるものと見込まれ、効率性は高い。なお、相談員数の維持及びスキルアップが必要である。教育・啓発事業は体系化に向けて段階的に拡大していく。 ニーズの高い多重債務相談の対応強化については十分な有効性があった。リサイクル運動促進については有効性の高い手段への見直しが必要である。							

3 今後の取組方針

取組の 考え方	消費者行政に対する社会的要請の高まりや、複雑・多様化する契約トラブルに対応するため、研修強化による相談員の能力向上や相談体制の充実、消費者教育の体系化による教育事業の対象拡大と実施のための体制を整備するなど、関係機関との連携を密にしながら、総合的にきめ細かく施策を推進していく。	政策評価 会議意見	消費者の被害救済と自立支援が消費生活向上のための施策の両輪である。救済にあたる相談員の能力向上、相談体制の充実については一定目標を達成した。引き続き関係機関との連携を密にしながら施策を推進すること。今後は、消費者が自主的・合理的な活動を行い、被害を未然に防止できるよう、教育・啓発といった支援策へ軸足を移す必要がある。体系化による事業対象拡大、実施体制の整備など、高まる社会的要請に応えることのできるよう取り組むこと。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	消費生活相談業務 担当課 生活安心課	一般消費者	S56	開設日数	359	359	40,731	37,070	A	継続	開設日数や相談員数、スキルアップなど体制の充実を図るとともに、多重債務者の早期発見・相互誘導について関係課との連携を強化していく。
					324	359					
2	消費者教育・啓発事業 担当課 生活安心課	小学生から高齢者まで	S52	消費生活出前講座・講演会の受講者数	2,500	3,100	2,206	2,501	A	継続	消費者トラブルの複雑・多様化に対応し、予防的観点から優先的に取り組むべき事業。各世代に応じた消費者意識の高揚を図るため、体系化と実施体制の整備を進めていく。
					3,638	1,757					
3	消費生活情報提供事業 担当課 生活安心課	一般消費者	S51	広報・ホームページ等での情報提供回数	36	36	642	478	A	継続	消費生活情報の迅速な収集・発信体制を整え、情報提供の回数及び質を高めていく。また、ホームページや広報以外においても有効な情報媒体の活用を検討していく。
					18	36					
4	商品表示適正化推進事業 担当課 生活安心課	特定製品等の販売事業者	H12	家庭用品質表示法など三法に基づく検査における適正率	100	100	0	0	B	継続	製品事故防止のために、常時検査を継続していく。
					100	100					
5	計量器定期検査 担当課 生活安心課	計量による取引・証明を行う事業者	S28	計量定期検査での合格率	100	100	868	830	B	継続	適正な計量を促進することは、消費者行政が担うべき役割である。取引の公平性を維持するため、対象事業者への指導を継続していく。
					98	98					
6	消費生活展実行委員会交付金 担当課 生活安心課	消費生活展実行委員会	S59	入場者数	1,000	1,100	810	810	B	継続	消費生活における消費者・事業者それぞれの立場を理解し、消費者意識を高揚する事業として、実施内容の深化、入場者数の増加に努め、継続していく。
					1,900	1,100					
7	リサイクル運動推進事業 担当課 生活安心課	市内在住者または在勤者	S50	くらしの用品リサイクル情報の成立件数	100	100	75	90	C	縮小	民間事業者との役割分担などの視点から、リサイクル事業の整理・見直しを図り、縮小も視野に入れて検討していく。
					31	46					
施策事業費合計							45,332	41,779			